物品購入及び製造請負の電子契約締結について

落札決定後、富士宮市から受注者に契約方法を確認する電話をします。 『紙契約の場合』

契約関係書類を受取りに市役所4階契約管理課までお越しください。

『電子契約の場合』 契約予定日を受注者と相談のうえ、決定します。

> 契約管理課メールアドレス kanzai@city.fujinomiya.lg.jp

受注者

『次の書類を契約管理課に提出』

- 1 電子契約利用申出書
- 2 金額内訳書(対象の場合のみ)
 - 1,2の提出方法

メールに添付

※原則、すべての資料をそろえて

1度のメールで提出してください。

『提出期日』※期日に間に合わない場合は契約管理課までご連絡ください。
落札決定日から起算し、
3営業日以内
を目安に契約管理課に提出してください。
(土日祝は含めません。)

(例) 落札決定日:8月22日(金) ⇒ 提出目安:8月26日(火)

※保証証書は3営業日を過ぎても構いませんが、契約締結前に必ず提出してください。

富士宮市:『電子署名依頼』

契約書データを作成し、受注者へ電子署名の依頼を行います。

次ページへ

受注者:[電子署名]

クラウドサイン(support@cloudsign.jp)から確認依頼メールが届くので、メールに 記載された「書類を確認する(URL)」ボタンをクリックし、表示される契約書データ を確認後、書類の内容に同意してください。

※データの内容に誤りがある場合は、同意をせずに契約管理課までご連絡ください。



富士宮市:『電子署名》

相談して決定した契約予定日に電子署名を行い、契約締結完了です。

※落札決定日から7日以内に双方が電子署名し、契約締結を完了する必要があります。
※契約締結日は、双方の電子署名が完了した日になります。



富士宮市。受注者。電子契約書の保存 クラウドサインからメールが届くので、電子契約書をダウンロードし、保存する。

契約手続き完了